

第4回 葛塚東小学校・太田小学校統合実行委員会

日 時 平成29年7月6日（木）午後7:00～
会 場 葛塚東小学校

次 第

- 1 各部会での協議（午後7:00～）
 - ・総務部会 : 1F ふれあいルーム
 - ・安心安全部会 : 1F プレイルーム前部
 - ・地域連携部会 : 1F プレイルーム後部

- 2 全体会（午後8:00～ 1F プレイルーム）
 - ・各部会からの報告、承認など

- 3 諸連絡
 - ・次回日程について など

- 4 解散・閉会

第4回 葛塚東小学校・太田小学校統合実行委員会（総務部会）

1 年間行事，交流授業の計画・実施

(1) 昨年度の交流行事・授業について（報告）

(2) 今年度の交流行事・授業について

2 施設・設備の整備（教室数増への対応について）

3 その他



平成 29 年 5 月 19 日

葛塚東小 教務

平成 29 年度 太田小・葛塚東小の交流活動について

先日は、お忙しいところ、今年度統合前の交流活動について打合せをしていただき、ありがとうございました。

以下のような具体的な交流活動予定ができあがりました。両校の子どもたちや保護者が統合に対し安心できるよう、また、交流会の成功に向けて、どうぞよろしくお願ひします。

| 学年 | 内容 | 日程 | 場所 | 備考 |
|---------------------------------|-----------------------------|---|------------------------|----------------------|
| 全学年 | ・東小ハッピー祭り (児童会祭り) | 12月20日(水) 1～3限 | 各教室等 | お客さんとして招待。 |
| 全学年 | しののめ学習発表会 | 11月2日(木)5限 11月30日(木)5限 2日上学年 30日下学年 | 体育館 | 招待。 |
| 1学年 | ○ハロウィンパーティー | 10月31日(火)3限 10:40～11:25 | 体育館・校舎内 | 夏休み中に試作会を設定。 |
| | ○4限に体育なわとび 交流給食会 | 2月5日(月) 4限～給食 | 4限 体育館 給食 各教室 | |
| 2学年 | ○4限に学活体育 交流給食会 | 10月24日(火) 4限～給食 | 体育 体育館 給食 2クラス教室 | しののめ絵画展も一緒に見学。 |
| | ○生活&おもちゃ遊び 交流給食会 | 1月16日(火) 3, 4限～給食 | 生活 プレイルーム 給食 2クラス教室 | |
| 3学年 | ○体育&交流給食会 | 9月19日(火) 11:30～13:00 | 4限 体育館 給食 4クラス | 給食を各クラスにプラスする。 |
| | ○クラブ見学 | 11月1日(水) 15:05～16:00 | 6限 クラブ教室 | |
| | ○総合的な学習発表会 | 3月5日(月) 9:35～10:20 | 2限 体育館 | ワークショップ方式で。 |
| ※8月22日(火)の市小研がない方の午前か午後(打合せを予定) | | | | |
| 4学年 | ○4限に交流活動 交流給食会 | 7月13日(木) 4限～13:30 | 4限 体育館 給食 各教室 | |
| | ※終了後、2回目実施の打合せ予定 | | | |
| 5学年 | ○交流給食会 昼休みの交流活動 体育の授業 | 1月12日(金) 給食～5限 | 給食 プレイルーム | 清掃時間にふれあいルームを控室としたい。 |
| | | 2月9日(金) 給食～5限 | 昼休み 体育館 5限 体育館 | |
| 6学年 | ○4限お楽しみ会 交流給食会 | 12月1日(金) 4限～給食 | 4限 体育館 給食 各教室 | |
| 5.6年 陸上選手 | ・陸上記録会 合同練習 | 7月中 放課後練習時 | 太田小グラウンド | |

第4回 葛塚東小学校・太田小学校統合実行委員会（安心安全部会）

➤前回の会議振り返り概要

- ① 登校ルート案は乗降場所別に、「松影公民館～名山～葛塚東小」「八幡宮～葛塚東小」「太田小～葛塚東小」の3つで、従来からの「内沼沖ルート」を含めて4ルート。今後コミ協バスなどを使い視察を実施し安全対策を検討。
- ② 下校については、早い時刻と遅い時刻の2便を基本に運行を予定。
- ③ 安心安全部会の提案した「スクールバス利用のきまり（案）」を基に葛塚東小で策定。
- ④ 乗降場所の待合所設置や降雪時の除雪は、地域及び保護者で適切な方策を今後検討。
- ⑤ 徒歩通学の城山地区の見守り及びスクールバス乗降場所の見守りについては、組織体制等を今後検討。

➤今後の協議事項についての流れ

1. 前回ルート案の太田小区内自治会長による安全点検実施の報告。
↓
2. 安全安心部会としてのルート案を確定する。
↓
3. 「決定したルート」で実際にバスを使い検証する。
(検証時期の予定決定)
↓
4. 運行ルート検証後、必要な「安全対策」の整理。
(カーブミラー設置・路面に注意喚起表示など)
↓
5. 城山地区と乗降場所の「見守り」について
(冬期間の除雪を含め地域の協力方法)
↓
6. 「バス利用のきまり」と欠席の伝達方法について

